

令和3年4月1日  
行財政局管財契約部契約課

### 組織名の変更及び公文書の取扱いについて

京都市は、行財政改革の推進のため、財政部及び資産活用推進室の統合・再編により、令和3年度から、新たに「管財契約部」を設置し、契約課がその下に置かれます。つきましては、下記のとおり組織名の変更及び公文書の取扱いについて通知いたします。

#### 記

##### 1 組織名の変更について

令和3年4月1日から、以下のとおり当課の組織名を変更します。

(変更前) 行財政局**財政部**契約課

(変更後) 行財政局**管財契約部**契約課

##### 2 公文書の取扱いについて

令和3年4月1日以降、「行財政局**財政部**契約課」と記載のある公文書については、「行財政局**管財契約部**契約課」と読み替えて適用します。